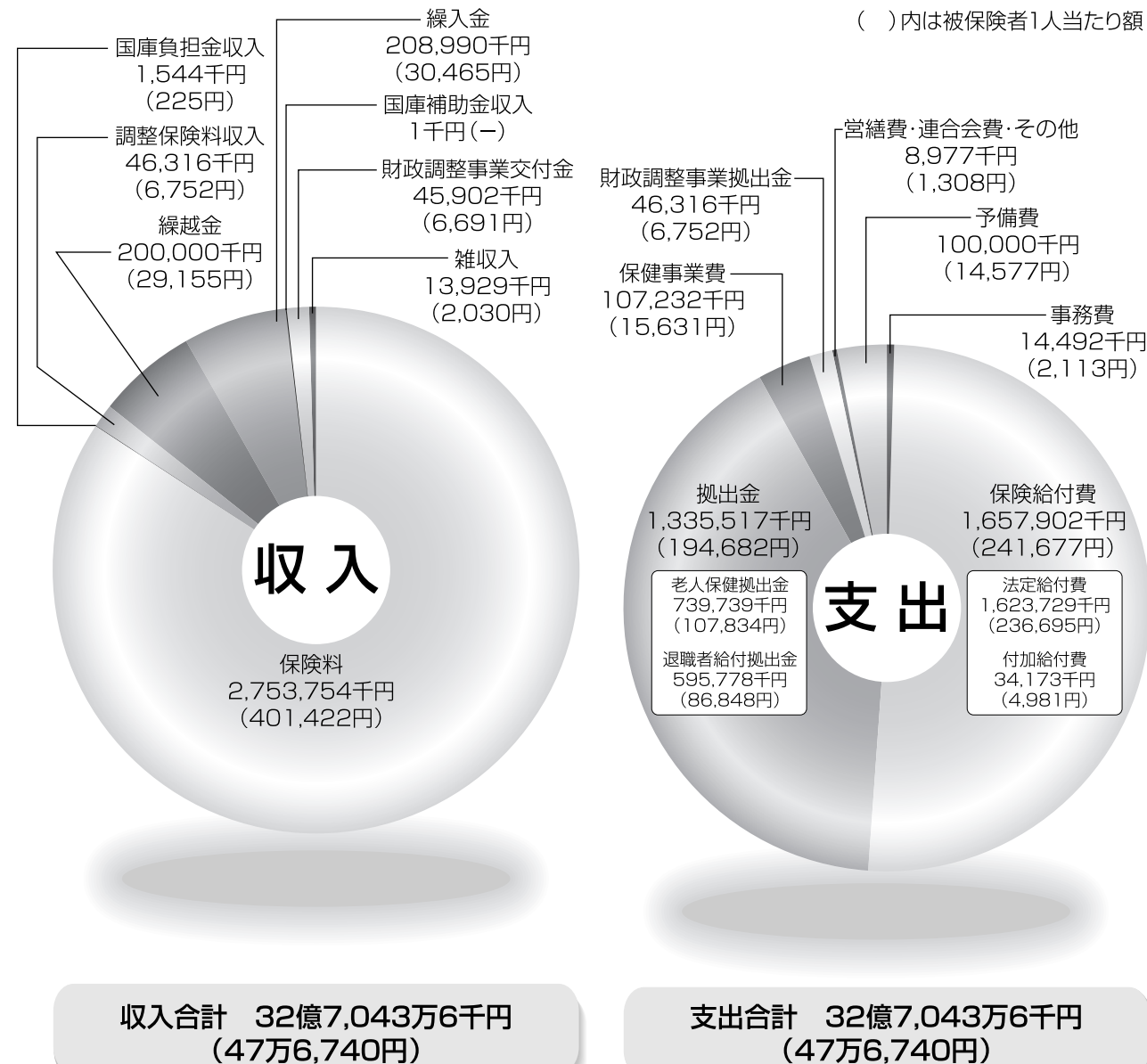


平成19年度予算決定

当健康保険組合の平成19年度予算と事業計画が、先の組合会で可決・承認されました。
その概要をご報告します。

一般勘定



予算規模

一般勘定：32億7043万6千円

介護勘定：2億3644万5千円

健康保険料率 72.55/1000・介護保険料率 10.6/1000 (据え置き)



一般勘定 拠出金負担に大幅増を見込む

健保組合運営の主財源である保険料は、被保険者数および標準報酬月額額の増等により、前年度予算比9263万円の増収を見込みました。

主にみなさまの医療費に充てられる保険給付費は同比6155万円の増で計上しています。

拠出金は高齢者および退職者医療への支出に充てられるものですが、法改正等の影響を鑑み、老人保健分、退職者分ともに大きく増加を見込みました。同比2億3786万円の増となっています。

上記のように、支出に大きな負担増が見込まれるため、今年度は繰越金、繰入金で4億円超を投入し収支均衡をはかる厳しい予算となりました。

みなさまの健康づくりのための保健事業には1億723万円を充て、前年度よりもさらに充実した内容で実施します。

介護勘定

保険料率は1000分の10・6に据え置き

介護保険料率は、介護納付金として健康保険組合に割り当てられる額を納めることができるように、毎年見直しが行われます。

高齢化の進展による介護保険制度利用者の増加にともない、支出増が見込まれるところですが、当健保組合では保険料率を1000分の10・6に据え置きます。収入不足分は繰越金等で対応します

平成20年4月から特定健診・保健指導が義務化に

生活習慣病予防、とくにメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診・保健指導の充実により生活習慣病の有病者や予備軍を減少させるために、平成20年4月から、健康保険組合などに、40歳～74歳の被保険者・被扶養者に対する健診・保健指導が義務化されます。健康保険組合にとって、その準備期間である19年度は、たいへん重要な一年となります。

当健保組合でも、定期健診等の実施はもとより、健診後フォローのさらなる充実に力をそそいでまいります。健康は何物にも代えられない財産です。みなさまには健診を積極的に受診され、日々の健康づくりの指標とされるようお願いいたします。

介護勘定

収入			支出		
科目	予算額(千円)	被保険者1人当たり額(円)	科目	予算額(千円)	被保険者1人当たり額(円)
介護保険収入	224,159	74,496	介護納付金	235,445	78,247
繰越金	7,000	2,326	介護保険料還付金	1,000	332
繰入金	5,285	1,756			
雑収入	1	-			
合計	236,445	78,579	合計	236,445	78,579